



ほんじょう

市 議 会

平成26年2月15日発行

だより

No.33



しあわせと健康をねがって～道祖神祭り・どんど焼き～

おもな内容

- 第4回定例会（12月定例会）の概要、おもな案件、請願の審査結果 2
- 議員提出議案、提出議案等とその結果 3
- 市政に対する一般質問 4～9
- その他の一般質問（質問項目のみ） 9
- 新議員決定、3月定例会の予定等 10

平成25年第4回定例会

11月28日 本会議

- ▼ 会議録署名議員の指名
- ▼ 会期の決定、諸報告
- ▼ 継続審査案件（決算認定関係議案）の常任委員長報告の採決
- ▼ 市長提出議案の上程の説明

11月29日 本会議

- ▼ 請願の常任委員会付託
- ▼ 議案質疑・一部議案の即決
- ▼ 議案の常任委員会付託

12月3日 常任委員会

- ▼ 総務常任委員会
- ▼ 厚生文教常任委員会

12月4日 常任委員会

- ▼ 建設産業常任委員会

12月6日 特別委員会

- ▼ 17号バイパス及び幹線道路整備対策特別委員会

12月9日 特別委員会

- ▼ 議会活性化特別委員会

12月16日・17日 本会議

- ▼ 一般質問

12月20日 本会議

- ▼ 請願の常任委員長報告の採決
- ▼ 特別・常任委員長報告の採決
- ▼ 議員提出議案の上程の採決
- ▼ 埼玉県都市競艇組合議員の選挙閉会中の継続審査

12月定例会



本庄市保育所設置及び管理に関する

条例の一部を改正する条例など

32議案を審議

平成25年第4回定例会（12月定例会）を、11月28日（木）から12月20日（金）までの23日間の会期で開催しました。

今定例会には、市長から、条例の制定・一部改正、平成25年度補正予算など22議案が提出され、さらに、最終日には、議員から1議案の提出がありました。

慎重審議の結果、継続審査となっていた平成24年度決算認定関係の9議案を含む計32議案を原案のとおり可決・承認・認定しました。

おもな案件

◇本庄市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

本庄市立秋平保育所の民設民営化及び本庄市立本泉保育所の廃止に伴い、所要の改正を行うものです。

・本庄市ふれあいの里いずみ亭

（指定管理者）

ふれあいの里本泉

（指定する期間）

平成26年4月1日～

平成31年3月31日

◇土地の処分について

旧本庄上里学校給食センター跡地を売却することについて、本庄市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものです。

◇平成25年度一般会計補正予算（第4号）

防犯灯設置等助成事業、放課後児童対策事業、子ども医療費支給事業、道路改良事業などの予算として、歳入歳出それぞれ1億987万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ275億1220万7千円とする補正予算です。

◇指定管理者の指定について

次の2施設の管理に関し、指定管理者を指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものです。

・本庄市観光農業センター

（指定管理者）

特定非営利活動法人ネットワークひがしこだいら

（指定する期間）

平成26年4月1日～

平成29年3月31日

請願の審査結果

12月定例会では、請願3件を慎重審査しました。その結果は次のとおりです。

〈採択〉

▽新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出について

提出者 埼玉県新聞販売組合
組合長 市川 謙示
他7人

▽本庄市議会本会議場に国旗及び市旗の掲揚を求める請願書
提出者 星野 友位 他1人

〈不採択〉

▽米国による新たな形態による核実験に抗議し、核実験計画の廃棄を求める意見書の提出を求める請願書
提出者 原水爆禁止本庄市協議会 北村 晴夫

議員提出議案

12月定例会では、議員から次の議案が提出され、原案のとおり可決しました。なお、可決した意見書は、関係行政庁等へ提出しました。

◇新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書

新聞をふくむ文字文化は、米・水などとともに、日本の国を形作ってきた基礎的財と考える。
新聞は国内外の多様な情報を、その戸別配達網により埼玉県下へ、全国へ、日々ほぼ同じ時刻に届けることで、国民の知る権利と議会制民主主義を下から支え、あわせ

て文字文化興隆の中軸の役割を果たし続けている。
国土も狭く資源も少ないわが国

が世界有数の先進国となったのは、伝統的な勤勉性とともに、新聞の普及と識字率の高さが、学力・技術を支える役割を大きく果たしてきたことは広く認められるところである。

欧米の例を見ても、大半の先進国が新聞への軽減税率措置を執っている。

近年、活字離れが進むなかで、書籍とともに新聞も購読率の低下傾向にあり、新聞をまったく知らないで育つ子どもが増えるなど、次の世代の知的水準へ深刻な影響を及ぼすものと深く憂慮されている。加えて今回の消費税引き上げにより、新聞離れが格段と加速される恐れがあると危惧する。
よって消費税率が8%、10%いずれの段階でも新聞への軽減税率を導入されることは、極めて肝要な施策と考える。

1 消費税引き上げにさいし、新聞への軽減税率の適用を実現すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

本庄市議会

平成25年第4回定例会 提出議案等とその結果

議案番号等	件名	付託委員会	議決の状況	議決の内容
第73号追加議案	平成24年度本庄市一般会計歳入歳出決算認定について	各委員会	原案可決	賛成多数
第74号追加議案	平成24年度本庄市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案可決	賛成多数
第75号追加議案	平成24年度本庄市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案可決	賛成多数
第76号追加議案	平成24年度本庄市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	総務	原案可決	賛成多数
第77号追加議案	平成24年度児玉都市計画事業児玉南土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案可決	賛成多数
第78号追加議案	平成24年度本庄市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	建設産業	原案可決	賛成多数
第79号追加議案	平成24年度本庄市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案可決	賛成多数
第80号追加議案	平成24年度本庄市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	厚生文教	原案可決	賛成多数
第81号追加議案	平成24年度本庄市水道事業会計利益の処分及び決算認定について	建設産業	原案及び可決	賛成多数
第82号議案	本庄市条例の用字用語等の整理に関する条例	総務	原案可決	全会一致
第83号議案	本庄市保育所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	厚生文教	原案可決	賛成多数
第84号議案	本庄市下水道条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
第85号議案	本庄市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
第86号議案	本庄市水道事業給水条例の一部を改正する条例	建設産業	原案可決	賛成多数
第87号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第88号議案	工事請負契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第89号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第90号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第91号議案	工事請負契約の変更契約の締結について	総務	原案可決	全会一致
第92号議案	土地の処分について	総務	原案可決	全会一致
第93号議案	訴えの提起について	建設産業	原案可決	全会一致
第94号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
第95号議案	指定管理者の指定について	建設産業	原案可決	全会一致
第96号議案	専決処分の承認を求めることについて	一	原案承認	全会一致
第97号議案	平成25年度本庄市一般会計補正予算(第4号)	各委員会	原案可決	賛成多数
第98号議案	平成25年度本庄市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第99号議案	平成25年度本庄市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	建設産業	原案可決	全会一致
第100号議案	平成25年度本庄市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)	建設産業	原案可決	全会一致
第101号議案	平成25年度本庄市介護保険特別会計補正予算(第3号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第102号議案	平成25年度本庄市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	厚生文教	原案可決	全会一致
第103号議案	平成25年度本庄市水道事業会計補正予算(第2号)	建設産業	原案可決	全会一致
議提議 員出案	議案第13号議案 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書	一	原案可決	全会一致



ここがポイント！ そこが聞きたい！！

一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをたしたり、報告を求めたりするもので、定例会ごとに行われます。

今定例会では11名の議員が質問を行いました。

その中から主なものの要旨を掲載いたします。なお、本文中の「見出し」及び「問」は、質問者自身が責任をもって作成したものです。

詳しい内容については、会議録（2月下旬発行予定）を議会事務局、図書館、各公民館及び市のホームページで閲覧することができます。また、一般質問の録画中継は市のホームページでご覧いただけます。



ブランド品の育成について

市議団未来代表 榎田平一郎

問

12月5日に「和食」がユネスコによる世界無形文化遺産に登録との報道がされました。これは農水省の成長戦略で、食品の世界への売り込みを念頭にされたものです。そこで本市での未来に向けた特徴ある農工商連携によるブランド力アップのための取り組み状況をお伺い致します。

また観光協会で行っている推奨土産品への取り組み状況、認定品、推奨品の新鮮野菜や果物等への新規拡大をより広域的に進めるべきと思いますが如何でしょうか。

答

ブランド力アップの取り組みについては、児玉郡市内の市町や商工会議所、農協等が



本庄・児玉地域農工商連携フェア

協力し、県本庄農林振興センターの主催する「本庄・児玉地域農工商連携フェア」があります。県ふるさと認証食品製造業者や、県産農産物サポート店、農業者団体等が、地元の農・畜産物や、それを使用した食品等を展示し、県内に販売拠点を持つ企業関係の方々34社51名と、熱心な商談を行いました。また、消費者である一般参加者177名が広く県内各地から来場され、出展者からは、「取引先拡大のきっかけになる」など、今後も継続して出展したいという意欲が感じられ、一般参加者からも高い評価を得るなど、注目される事業となっております。このフェアを通じて、地元農・畜産物等商品の良さを知っていただき、販路が拡大され、商品がさらに広く認知されることが、ブランド化につながるものと考えております。こ

の事業は、農業、商業、工業の3分野が連携することによりブランド力の向上が図られ、市のイメージアップにつながることから、関係機関と協力しながら推進しているところです。

また、本庄市観光協会で行っている推奨土産品については、市内の優良な商品を広く紹介するため、平成3年度から推奨品の認定を行っており、今年度、新規応募の9品を含めて84品を認定したところです。農業分野においては県がブランド農産物として46品目を推奨しており、本市では、きゅうり、なす、やまといもなど8品目が推奨されており、商業分野では、県と県観光協会で「彩の国優良ブランド品認定制度」を実施し、市内業者からは18品目が認定を受けております。それぞれの分野に限らず、ブランド品として広く紹介され、認識されることが、ブランド力の向上につながるものと考え、県と連携し市内の農産物や加工品など、具体的な活用について検討してまいります。

「健康づくり」を大きな流れに

公明党代表 小暮ちえ子

問

誰もが心身ともに健やかでありたいと願っています。子どもからお年寄りまで健やか

で安心して暮らせるまちにするために、疾病の早期発見が大切です。がん検診等のコール・リコー

ル（個別勸奨）や心の健康等により早期発見を図るとともに、市民の心身の健康増進を図るため、健康マイレージやスマートウエルネスのような取り組みで健康づくりを大きな流れとする必要があると考えます。本市は今後、どのような方向で取り組んでいくのか伺います。

答 本市では特定健診を、40歳以上の国民健康保険加入者を対象に、6月から10月までの期間に集団健診として実施しております。がん検診は今年度、肺がん検診を24日間、乳がん検診を17日間、子宮頸がん検診を13日間、集団検診として実施するほか、個別検診も実施しております。受診率向上への取り組みでは、個別に通知を送り、広報において4月から11月までの毎号に、特定健診やがん検診の勸奨記事や実施案内を掲載し、広く周知を図っております。また、特定健診と肺がん検診の同時実施や、土曜日にも健診日

を設けるなど、受診率の向上に努めていきます。個別勸奨については、今年度、特定健診の申し込みをされていない方に、市職員による電話での再勧奨を行ったところ、昨年比で受診者が増えるなど、一定の効果が得られております。

これまで健康施策として、検診などによる疾病の早期発見と、高血圧や糖尿病など生活習慣病のり

スクの高い方に重点をおいた、運動指導やバランスの取れた食事方法などの健康教室の実施、生涯にわたって自分の歯で食べられることを目的とした「8020」運動などの歯科保健事業の推進、心の健康を支援する体制整備などを展開しております。市民の健康志向も高まるなか、市で実施している様々な健康づくり事業を体系化するのと同時に、健康増進や心の健康、食育、歯科口腔保健等を、さらに推進していくための「健康づくりの総合的な計画」を、平成26・27年度の2年かけて策定する予定です。また、健康づくりに取り組む市民が特典を受けられる、「健康マイレージ制度」や、人とまちを健康で幸せにしていこうという視点で、健康づくり、生きがいづくり、地域の活性化に取り組む「スマートウエルネスシティ」につきましても、新しい計画の策定にあたり参考とさせていただきますと考えております。



東京オリンピックピック開催決定と 本市の対応について

市議団 大地代表 田中輝好

問

2020年東京オリンピックの開催決定により、東京だけでなく近隣自治体にもその協力要請が見込まれる。本市はメイン会場から100キロ圏内にあり、交通の便もよいことから、人的な移動が安易にできる。このメリットを利用して本庄市を様々な活用することは、市としてのメリットでもある。オリンピック開催による市への影響をどのように捉えているか。

また、オリンピックの開催により様々な競技の国際試合が見込まれるうえ、各国の合宿地は、まだ未定のようなのである。本庄市はその立地条件を活かして、これらの候補地に手を挙げるべきと考えるが市の考えはどうか。

答

埼玉県も、サッカー、ゴルフ、ライフル射撃と3種目の競技会場となっていることから、本市においても影響があるものと思われる。例えば、オリンピック・パラリンピックの開催前にはスポーツへの機運がより一層高まり、プレオリンピックや国際大会、全国大会など様々な競技の大会が各地で行われることが予想されます。今後、本市を会場とし



ファミリー健康体力測定会

本市を囲む国道と、その付近の開発、活性化について

平政クラブ代表 山口 薫

比較的大規模な大会が開催されるかもしれないし、若い世代を中心にオリンピック・パラリンピックの出場を目指して、本市から選手が誕生するといったことも実現するかもしれません。いずれにしても、スポーツへの関心が今以上に高まることにより、本市が掲げる「市民一人1スポーツ」の推進に寄与するといった効果が見込まれるものと思います。さらに、経済的な面としては、各競技場などの施設整備や、その周辺の整備事業が行われることから、建設業を中心とした雇用の創出や公共工事の受注等、景気の浮揚につながることも予想され、本市にとっても間接的に好影響がもたらされることも考えられます。

また、本市の交通アクセスの良さを活かし、海外選手団の合宿地

問

本庄地域には、本市を囲む2路線の国道があり、それぞれが市街地付近を二分し、市民にとっては大変不便をきたして

などを本市に招致することは、現在の施設を使用できれば効果的かと思いますが、大規模改修や会場周辺整備費用などを伴う場合は、財政的に重い負担を強いられることも考えられます。さらには、海外の選手団の受け入れとなりますと、外国語に対応できる人材を確保しなければなりません。大会終了後も引き続き、本市のスポーツの推進につながるなどの付随的な効果も見込まれるか、また、人的・財政的な負担がどの程度発生するのかという点も含めて、総合的に検討してまいりたいと考えます。

います。現在では本市の活性化を妨げ、その付近の開発に悪影響と考えられます。

先般、17号バイパスの起工式も

済み、国道2路線を有効利用できるのがチャンスです。例えば、その付近を市街化区域に編入することにより企業の進出、住宅も立ち並び、人口増と税収アップにもつながり一石三鳥でもあります。市長の見解をお伺いします。

答 国道17号、国道462号の2路線の果たす役割は大変重要ですが、国道17号では、慢性的な渋滞と交通事故等も多発している状況です。そのため国道17号バイパス、いわゆる本庄道路の完成が急がれるところです。この本庄道路については、市と市議会が一体となって、周辺自治体や各関係者とともに、粘り強い要望活動を続けてまいりました。長年の懸案でありましたが、いよいよ今年度から着工となります。

議員ご質問の、この幹線道路に接する区域を市街化区域に編入することについては、国道17号



国道17号本庄道路（I期）起工式

北側では、現在、日の出交差点の東、三の橋から国道462号までの区間の沿道を、また、国道462号西側では若泉公園から西富田北交差点までの区間において、それぞれ市街化区域として指定しています。その他の市街化調整区域は、農業振興地域として農業を推進すべき区域も多く存在し、また、都市計画マスタープランでは、現道の国道17号及び国道17号本庄道路沿道のうち、市街化区域との境界線に近い市街化調整区域を、原則的に市街地拡散を助長する建築・開発行為を抑制する区域として位置づけています。さらに、本市の市街化区域及び市街化調整区域は、県が定めているものであり、現在手続が進められている「本庄都市計画・都市計画区域の整備開発及び保全の方針」の変更におきましても、市街化区域の面積の変更は想定されていません。いかにして定住人口を増やすかは、持続可能なまちづくりに必要不可欠であり、取り組んでいくべき大きな課題です。

本市では企業誘致や産学官連携によるまちづくり、子育て支援の充実、教育環境の整備などに、積極的に取り組んでおり、特に、本庄駅・本庄早稲田駅・児玉駅周辺の市街地において定住人口や交流人口の増加を促進していくべきと考えています。

デマンド交通

はにぼん号について

富田雅寿（市議団 大地）

問

はにぼん号が10月から開始され、当初利用された方々から「予約の電話をしても通じない」「予約時間どおりに来ない」「一待、様々なご意見やご要望があったと思いますが、どのような内容のものがあつたのか。そして、どのように改善したのか。また、バス停が市内に多々点在していますが、停留所の場所と数はどのようにな事由で現在の場所に決めたのか。そして現在の利用状況はどうか、これからのような点を改善していくのか、お伺いいたします。

答

デマンド交通「はにぼん号」は、市内循環バスに替わる新たな交通手段として、本年10月から、民間運行業者の朝日自動車株式会社により実証運行を開始しております。市民の皆様からのご意見・ご要望としては、「朝、電話が通じない」「電話の対応が悪い」「予約時間どおりに来なかった」のほか「当日予約ができな」と不便」というご意見をいただいております。一方、「自分の乗りたい時間に行きたい場所に行けるので便利になった」というご意見もありました。運行開始当初は、予約センターの混乱を避けるため、

前日までの予約で開始させていたいただきましたが、予約センターのオペレーター及び乗務員が業務に慣れてきたため、12月2日からは、当日予約を受け付けるように改善いたしました。

また、停留所は、市内循環バスの停留所であった場所や、多くの利用が見込まれる医療施設、商業施設、公共施設の敷地内及び各自治会に選定していただいた場所に設置しました。停留所数は、市内循環バスは約200か所でしたが、はにぼん号では、約400か所になります。利用状況としては、10月の利用者数は、本庄北地域353人、本庄南地域218人、児玉

認知症予防対策の

取り組みについて

林 富司（平政クラブ）

問 人は誰でも年を増すほど身体に衰えが生じ、不本意な生活を送ることになりがちですが、病気等は医療措置により、悪化を防止できますが、問題は認知症予防対策であります。認知症の方がいっしょにやる家庭の大変さは計り知ることができません。

そこで、本市の認知症予防対策の取り組みがありますが、認知症は、専門職による初期支援により家庭で長く生活ができるようになっておりますが、本市の認知症についての予防対策及び初期支援の取り組みについてお伺いいたします。



はにぼん号

答

本市の平成25年11月1日現在の人口7万9770人のうち、65歳以上の高齢者の方は1万9125人で全人口の約24%に達しています。厚生労働省が、平成25年6月に発表した「認知症有病率等調査」によりまずと、65歳以上の高齢者の認知症有病率推定値は全国平均で15%です。この調査結果を用いると、本市における認知症の方は、およそ2800人から2900人と推定されます。

これまでの認知症対策では、症状が進み、認知症特有の行動や言動が悪化して、本人や家族に「問題」や「危機」が発生してからの事後的な対応に留まらざるをえませんでした。今後は、「早期・事前対応」の考え方を基本に、可能な限り早く認知症の初期に必要な支援を行うことにより、本人や家族の負担を軽減することが重要と考えます。本市では、2つの地域包括支援センターと6つの在宅介護支援センターを中心に、認知症の方のご家族や民生委員をはじめとする地域の方から寄せられた相談に対応して、本人の状況把握、医療・介護・福祉のサービスの紹介、家族への認知症ケア方法の指導などで対応しております。

国において、平成24年度に国と地方自治体が一体となって認知症施策を総合的に推進していくことを目指す「認知症施策推進5カ年計画」、通称「オレンジプラン」を策定しました。このプランでは「認知症初期集中支援チーム」の設置や「認知症ケアパス」などの新事業を全国の市町村で推進することが計画され、本市においてもこれらの事業を新たに整備することが必要と考えております。

委員会（仮称）は今だ設置されていない。具体的検討は今だ進められていないと判断せざるを得ない。現状把握なくして具体的施策はない。正確な調査の実施と検討委員会の早急な設置を求める。

答

平成24年1年間の児玉郡市全体の状況としては、児玉郡市広域消防本部により救急搬送された件数は5379件です。

搬送した医療機関につきましては、児玉郡市内が2835件、児玉郡市以外の県内が592件、群馬県が1947件、東京都への搬送が5件です。搬送件数全体に占める地域別の割合ですが、約53%が児玉郡市内の医療機関であり、約11%が児玉郡市以外の県内の医療機関、約36%が群馬県の医療機関に搬送されております。群馬県への搬送は、当地域が群馬県との県境に位置するという地理的環境にあり、高い割合となっております。

搬送実績は、救急車によって搬送された患者数であり、救急搬送の実態については、受け入れているただいた病院名、時間帯、患者の年齢層、病状の重症度等、児玉郡市広域消防本部との連携により毎年把握しております。しかし、家族送迎での受診や、自ら自家用車などで群馬県の病院に初期救急、二次救急として受診する方の実態把握は現実的に難しい状況です。救急医療事業は医療圏単位で実



クリスマスディスプレイ (本庄市花の会)

群馬県の医療基盤に依存する 市の救急医療問題について

町田 美津子（無党派）

問

児玉郡市内には小児の二次救急（入院）に対するベットの無い。10月の平成24年度決算委員会で群馬県への小児の救急

搬送状況について説明を求めたところ「正確な調査はしていない。」と市担当課長は答弁をした。事実、「本庄市救急医療整備検討

実施計画を策定し、当圏域では計画策定にあたり、本庄市児玉郡医師会や児玉郡市広域消防本部、及び郡市内の長や、県、市町職員で構成される「児玉地域救急医療対策協議会」によって、現状分析を踏まえ、必要な施策を検討しております。また、小児の二次救急につきましては、より広域の、深谷、熊谷地域を含む、「北部保健医療圏地域保健医療協議会」や、その分科会である「熊谷・深谷・児玉

高齢者肺炎球菌ワクチン 接種への助成について

高橋 和美（市議団 大地）

日本では高齢者の肺炎が、死因の第4位となっており、ワクチン接種によって感染が減少し、感染しても重症化を防ぐことができると思われています。

しかし、ワクチンは8000円前後と高く、自治体の多くが接種に当たっては助成をしています。国では市町村が取り組む長寿健康増進事業に対して、後期高齢者医療広域連合に特別調整交付金を交付しています。

この交付金を活用して、75歳以上の高齢者に肺炎球菌ワクチン接種の助成を実施するべきであると思いますが如何ですか。

答

肺炎は、癌、心臓病、脳卒中とならび、日本人の死



元氣よく楽しく

用肺炎球菌ワクチン」です。

予防接種制度の国の動向ですが、平成24年に大幅な見直しが行われ、今年度4月1日より、それまで任意の予防接種であった、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がんの3ワクチンが定期の予防接種に加えられました。成人用肺炎球菌ワクチンも見直し対象となりましたが、今年度は、定期予防接種化は見送られました。

現在の国の動向ですが、平成25年11月18日の「厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会」において、成人用の肺炎球菌の接種方法について、導入時には高齢者インフルエンザ定期接種の対象となる65歳以上の高齢者とし、その後は5歳刻みの節目年齢にあたる人に接種するという案を採用することで了承されております。



お正月しめ縄づくり教室

学校給食から始める

地産地消と米飯給食について

堀口伊代子（市議団未来）

問 一般質問は、自校方式のみ質問できます。食をとりまく環境は、輸入食材の安全の問題、著しい食環境の変化により生

じる健康の問題、農業の問題等、様々な問題を抱えています。また、本庄市は稲作や野菜など農業も大変盛んな地域です。学校給食での

成人用肺炎球菌ワクチン接種の助成については、特別調整交付金制度を活用する方法がありますが、感染症対策や予防接種事業は、基本的に市町村単位ではなく広域で実施することで予防効果が高まることを考えますと、早急に国の施策として全国的に実施すべきものと考えておりますので、国による定期接種化に合わせ実施してまいりたいと考えております。

お米や野菜は地元産を利用し、その他の食材も地域内で調達することが望ましいと考えます。給食での食材はどの様に調達されているのでしょうか。また、パンをご飯にして、週単位で3回提供されているご飯を4回にしてはいかがでしょうか。お伺いいたします。



新春つみっこ合戦

答

学校給食とは、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものとし、その普及充実に及び学校における食育の推進を図ることを目的としており、極めて有効な教育的役割が期待されております。自校方式5校では、この目的達成のため、献立検討会議を毎月開催し、献立を協議しております。「埼玉県食育推進計画」の中で県では、学校給食における地場産物を使用する割合を平成27年度には30%以上を目指すという数値目標を掲げており、本市もこの目標の実現に努めているところであります。食材のうち農産物の調達方法については、献立検討会議で決定した献立に従って、まずは、市内産を最優先で調達し、次に地元業者への発注、その次に県内産、さらに国内産での順で納品希望をしており、農産物以外の食材は、埼玉県学校給食会から調達しています。また、平成24年度から週単位の

消費税率引き上げが

市民に与える影響に関して

柿沼綾子（無党派）

提供割合は、ご飯3回、パン1回、麺1回となっております。パンの代わりに、ご飯の回数を増やすにはいくつかの課題があります。まずはパンよりご飯の単価が高いため、その分おかずの食材費を抑える工夫も必要となる食材費の問題があり、次にパンを仮にゼロにすることは、児玉中学校でのアンケート調査で、「揚げパン」などのパン類も常に上位にランクされているため、多くの生徒たちを失望させる結果にもなると思われます。

教育委員会としては、実施時期、また、ご飯が増えることの効果や問題点も含めて調査研究を継続してまいります。

問

国民の強い反対を押し切って消費税率が来年4月から8%に引き上げられる。97年の引き上げで大不況となり、労働者の平均年収は大きく減少している。消費税は所得の少ない世帯ほど負担増となり、社会保障を良くするならば消費税を増やすことをせまることが憲法の生存権も脅かす。市民に及ぼす影響はどれくらいで、そのことについてどう考えるか、また、上・下水道使用料や給食費への影響分を市が負担するなどの軽減策は考えていないか伺う。

答

消費税率引き上げに伴う市民生活に及ぼす影響を考えると、日々消費されるものに対して課される税率が上がりますので、生活への影響は大きいものと考えております。また、ご負担いただく税の中でも消費税につきましては、所得の少ない方ほど年間収入に対する消費税の負担率が大きくなると感じております。

次に、水道料金につきましては、口径13ミリで2か月50立方メートル使用した場合、1家庭当たり年額で810円、下水道使用料につきましては、918円の増額となります。

また、小中学校の給食費は、本庄上里学校給食組合では、食材費の購入にかかる消費税の引き上げ分を勘案して、本庄地域の小学校が年額1190円、中学校は年額1470円の増額を実施するそうです。児玉地域の小中学校につきましても、消費税相当額の増額を検討しており、このような支出を含めた生活全体での負担増は、総務省家計調査報告での、平成25年7月から9月の平均報告値により

ますと、世帯人員2・43人、そのうち職業のある方が1・09人、世帯主の年齢58歳の平均世帯の場
合、食料費、光熱水費、被服費、
交通費などの消費税の課税対象と
なり、消費支出が月額で17万5
477円となり、消費税が8%に
なった場合、月額5000円の負

本庄市の 小・中学校制度について

飯塚 俊彦（市議団 大地）

問 日本の義務教育期間は9年間で、諸外国では児童生徒の発達段階などに合わせた柔軟な制度を導入しています。国内でも9年間を「4・3・2」「5・2・2」「4・5」年制に分け、地域の実情や子どもの発達に合わせ、柔軟な制度を実施しているところもあります。学習に「戻す」必要はないかと、

担増になると見込まれます。消費税率の引き上げは、市民の皆様には負担増を求めることになり、消費税率の引き上げに伴って実施される国の諸施策の情
報に対して、常にアンテナを高く
持ち、遺漏のないよう対応してま
いりたいと考えております。

「戻す」必要はないかと、再度勉強をやり直し、復習できる制度などを考えられないでしょうか。本庄市の小中一貫教育への見解と現状の「小中連携」の実状はいかがでしょうか。

答 フィンランドでは、学習につまずきのある児童生徒について、再度勉強をやり直し、復習できる制度などを考えられないでしょうか。本庄市の小中一貫教育への見解と現状の「小中連携」の実状はいかがでしょうか。

長の早期化が問題となっています。これらの課題を解決する一つの手段として、小中一貫教育は施設や教員数などの環境を整えば一定の効果が期待できる取り組みであると
考えております。

また、小中一貫教育導入論議につきましても「児童生徒に対してどの時期にどんな力をつけさせたのか」、「どんな人材を育てたいのか」といった教育の在り方について問い直す、いい機会にもなると考えております。学校では特色ある小中連携の取り組みとして、小学校6年生による中学校入学期前の体験授業、部活動見学会、夏休業中における小学校教員を講師とした中学生の夏休み学習会、中学校英語教員による小学6年生を対象とした外国語活動の授業などを実施しており、今後、国の法整備の状況も見極めながら「一人ひとりの学びが保障され、多様な人材が育つための小中一貫教育はどうか」という点についても研究してまいりたいと考えております。

現在、中学校に進学した1年生が、中学校での学習や生活になかなかなじめない、いわゆる「中1ギャップ」の問題や、子どもの成長の早期化が問題となっています。これらの課題を解決する一つの手段として、小中一貫教育は施設や教員数などの環境を整えば一定の効果が期待できる取り組みであると
考えております。



中学生まちづくり議会

現在、中学校に進学した1年生が、中学校での学習や生活になかなかなじめない、いわゆる「中1ギャップ」の問題や、子どもの成長の早期化が問題となっています。これらの課題を解決する一つの手段として、小中一貫教育は施設や教員数などの環境を整えば一定の効果が期待できる取り組みであると
考えております。



その他の質問

12月定例会の一般質問で、紙面の都合上、掲載できなかったものは、次のとおりです。

粂田平一郎

・本庄・美里・寄居道路計画の現状について

町田美津子

・交通安全対策の実施を求める「要望書」に対する市の「対応と対策」について

・本庄早稲田の杜周辺地区の開発について

高橋 和美

・市営住宅の土地活用について

・公売予定の公有地の周知の在り方について

田中 輝好

・市と自治会の関係性について

堀口伊代子

・児玉駅舎の建て替えに対する市の対応について

山口 薫

・本庄市中心市街地活性化基本計画と地方拠点都市地域（指定地域）との整合性について

・受診しやすい医療の充実について

富田 雅寿

・若泉公園及び周辺整備について

林 富司

・各種証明手数料について



3月定例会の予定

- 2月27日(木) 10:00～ 本会議 (議案説明)
- 2月28日(金) 10:00～ 本会議 (議案質疑)
- 3月4日(火) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 3月5日(水) 9:30～ 総務常任委員会・厚生文教常任委員会
- 3月6日(木) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 3月7日(金) 9:30～ 建設産業常任委員会
- 3月18日(火) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 3月19日(水) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 3月20日(木) 9:30～ 本会議 (一般質問)
- 3月25日(火) 10:00～ 本会議 (議案採決)

※本会議の日程は、議事の都合により変更になることがあります。

◆◆ インフォメーション ◆◆

会議録を一般公開しています

○議案の審議等について、詳しくお知りになりたい方は、会議録が閲覧できますのでご覧ください。議会事務局、図書館、公民館、市議会ホームページにてご覧いただけます。

★会議録検索のアドレス

<http://www.kaigiroku.net/kensaku/honjo/honjo.html>

傍聴のお知らせ

【本会議を傍聴される方】

本会議は、上記のとおり一般質問の日は午前9時30分に、それ以外の日は午前10時に開会予定です。傍聴を希望される方は、議会事務局で傍聴の手続きを行っていただき傍聴席にご入場ください。

【委員会を傍聴される方】

委員会は、通常、午前9時30分に開会します。当日の委員会開会15分前までに議会事務局で傍聴の手続きを行ってください。各委員会の定員は3名で定員を超えた場合は、抽選により決定いたします。

この議会だよりは、2月4日までの委員で編集しました。

副議長	岩崎信裕	副議長	早野清	副委員長	廣瀬伸一	副委員長	清水達夫	副委員長	富田雅一	副委員長	小暮ちえ子	副委員長	堀口伊代	副委員長	柿口光男
-----	------	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	-------	------	------	------	------

新議員 22名が決まる

2月4日で任期満了となる本庄市議会議員の一般選挙が1月26日に行われ、新議員22名が決まりました。

任期は平成26年2月5日から平成30年2月4日までです。

※立候補届け出順

氏名	(年齢)
柿沼 光男	(66)
清水 静子	(47)
飯塚 俊彦	(53)
青木 清志	(66)
町田美津子	(63)
広瀬 伸一	(42)
早野 清	(64)
田中 輝好	(47)
岩崎 信裕	(65)
山口 薫	(67)
林 富司	(77)
高橋 和美	(64)
小暮ちえ子	(49)
巴 高志	(60)
明堂 純子	(67)
粂田平一郎	(62)
堀口伊代子	(47)
小林 猛	(64)
金子喜美子	(60)
柿沼 綾子	(61)
富田 雅寿	(52)
清水 達夫	(65)



昭和29年、本庄町と周辺4村が合併し「本庄市」となり、昭和30年、児玉町と周辺3村が合併し「児玉郡児玉町」の範囲が拡大されました。

そして、平成18年1月10日に旧本庄市と旧児玉郡児玉町が合併し、新「本庄市」が誕生しました。合併後の本庄市議会としては2期目の4年間の終わることになります。

今回の編集委員は、この号が最後となりますが、市議会として、次の世代に胸を張ってバトンを渡せるような本庄市を目指し、これからも、よりよい議会だよりをお届けしたいと思っております。